



2023（令和5）年5月号

南人権福祉センター だより

人権と福祉のまちづくりをめざすコミュニティーセンター 306号

発行：鳥取市南人権福祉センター / 鳥取市八坂 49-6 （電話 53-0412 FAX 53-5720）

5月5日～5月11日は「児童福祉週間」です

【令和5年度「児童福祉週間」の標語】

小さなて みんなではぐくみ 育ててく



こどもや家庭、こどもの健やかな成長について国民全体で考えることを目的に、毎年5月5日の「こどもの日」から1週間を児童福祉週間（5月5日～11日）と定めています。

「こども基本法」が施行されました。（令和5年4月1日）

こども基本法第三条の基本理念の第三号、第四号では、「児童の権利に関する条約（通称：子どもの権利条約）」（1989年に国連総会で採択、1990年に発効）に記されている「意見表明権」が反映されています。

第三号：全てのこどもについて、その年齢及び発達に応じて、自己に直接関係する全ての事項に関して意見を表明する機会及び多様な社会的活動に参画する機会が確保されること。

第四号：全てのこどもについて、その年齢及び発達に応じて、その意見が尊重され、その最善の利益が優先して考慮されること。

いじめ、体罰、ひきこもり、ヤングケアラーなど、子どもたちを取り囲むさまざまな問題があります。子どもの権利条約に記されている4つの権利「生きる権利」「育つ権利」「守られる権利」「参加する権利」が尊重されていない状況があります。

創作教室（ペーパークラフト）

日時 令和5年5月15日（月）13:30～15:00
22日（月）13:30～15:00

場所 鳥取市南人権福祉センター

講師 中尾 トモ子さん（日本ペーパーアート協会認定講師）

内容 ペーパークラフト

参加費 300円（材料費）

定員 10名 ※4月25日より受付開始



4月の事業の様子

今年度の事業が始まりました。今年も安全安心を心掛けて、皆さんと楽しい時間を過ごしていきたいと思っております。どうぞ、よろしくおねがいします。



健康づくり教室 4月7日(金)



陶芸教室 4月10日(月)、11日(火)



西円通寺介護予防教室 4月13日(木)

5月の行事予定

サテライト事業（介護予防教室）等	8日（月）、16日（火）、23日（火）、24日（水）、25日（木）	10：00～11：00
親子健康教室	12日（金）	10：00～11：00
健康づくり教室	12日（金）	13：30～15：00
陶芸教室	8日（月）	13：30～15：00
創作教室	15日（月）、22日（月）	13：30～15：00
園芸教室	16日（火）	13：30～15：00

やむを得ない事由により講座や事業が中止、または延期となる場合があります。何卒ご容赦ください。

南・フレンド食堂 要予約 先着30名様

5月13日(土) 11:00～12:30

場所 南人権福祉センター

大人100円 こども無料

お申込み 南人権福祉センター 53-0412



5月の人権・生活専門相談日程

★… カウンセラー相談 …★

日時 9日(火)23日(火) 15:00～17:00
定員 各2名 (先着順で1人60分)

【申込み先】鳥取市中央人権福祉センター

〒680-0823 鳥取市幸町151

☎0857-24-8241 (月～金 8:30～17:15)

★… 夜間弁護士相談 …★

日時 18日(木) 18:30～20:30
定員 3名 (先着順で1人30分)

安心してご相談ください。

秘密は守ります。〔相談は無料です〕

【より親しんでいただける広報紙へ！】 アンケート受付中！

人権福祉センターの広報紙をお読みいただきありがとうございます。
アンケートにお答えいただけたら幸いです。回答はこちらをアクセス
※南人権福祉センターに設置しているアンケート用紙でも回答いただけます。

